

～「支え合い・高め合い・学びあう」学校の創造～

# 矢渕中学校通信

～なまともに探究し、自己を高める生徒の育成～

R7. 12. 19 (金)

NO.9

【矢渕中学校 発行】

～シリーズ「学びの履歴」～

## 『近代国家へのあゆみ』～2年2組社会科～

この日は、「五箇条の御誓文」から明治政府の政治について考える授業がおこなわれました。授業開始と同時に学習プリントが配られグループによる「御誓文」の読み取りがスタート。

授業開始からわずか2分。学びに向かう子どもたちの姿に成長を感じた瞬間でした。

新たな資料と課題「明治政府によって特に重要なものは何か」が提示され授業は“探究する学び”へと移行していきました。

○「上下心を一つにして」って書いてあるから、2つめの文が重要やと思う。だって江戸時代には身分制とかもあったし。

○俺は5つめの文かなあ。「智識を世界に求め」の言葉から、昔は鎖国とかやっとったから、そうではなく、世界からいろいろ学んでいこうっていうことやから。・・・・・等

既習内容をもとに、江戸時代の政策と対比しながら、明治新政府の政策を検討し思考する子どもたちの歴史の思考方法に学びの深まりを感じることができました。



社会の授業(2-2)



## 小中連携事業「学校見学会」～「授業・部活動」見学などを実施～



開会



授業見学



生徒会(学校生活について)

12月4日(木)、本校「学校見学会」が町内5小学校6年生の参加のもと開催されました。学校見学会は小中連携事業の一環としておこなわれ、授業や部活動の様子・生徒会役員との対話交流を通して、中学校入学を控えた6年生のみなさんが、安心して中学校生活を迎えるようにすることを目的としています。

授業では中学校における「協同的で探究な学び」の様子を、部活動の見学では練習に臨む姿勢など、その雰囲気を感じ取ってもらえたのではないかと思います。また、生徒会役員との対話交流では、事前に6年生から寄せられた質問に役員が答える形式をとりました。入学前に対話を通して交流できたことで、6年生のみなさんの不安を少しでも和らげられる、そんな機会になっていたらうれしいです。4月の入学式を楽しみに待ちたいと思います。

## 薬物乱用防止＆交通安全教室



～自らの意思で“危機回避”できる実践的行動力を～

12月1日（月）紀宝警察署の協力のもと、「薬物乱用防止＆交通安全教室」をおこないました。

薬物乱用防止教室では、近年の少年による薬物乱用事件の状況が報告されました。全国的に大麻による検挙が増加しその検挙者数は1000人を超えており、検挙者が低年齢化している実態から、薬物乱用や薬物による犯罪等が中学生にも迫ってきている現状を伝えいただきました。

また、交通安全教室では「自転車の安全な利用」の観点から講話をしていただきました。紀宝署管内では299件（10月末現在）の交通事故、4件の死亡事故が発生しています。学校においても、本日の講話をもとに、子どもたちが交通事故の被害者、加害者にならないよう、一層の危機感を持って交通安全指導にあたっていきたいと思います。

### 薬物乱用防止＆交通安全教室

（株）Honkiの松高孝樹さんを講師に、『安全・安心インターネット・SNS利活用講座』をおこないました。

[オンラインゲーム][生成AI][SNS][デジタルタトゥー]の4つの柱で講演していただきましたが、デジタル機器の利便性とともに使用する側の誤った認識や操作による危険性を改めて認識する機会となりました。

SNSによるいじめ等の問題は「“故意や過失（わざとではない・そうなるとは思わなかった等）”は関係なく事実がすべて」「デジタルタトゥーとして残った情報は半永久的（進学・結婚・就職等）に影響する」という言葉が強く印象に残りました。SNS等での情報発信は無意識のうちに加害者になっていることがあります。自分が被害者にも加害者にもならない活用について深く学ぶ機会となりました。



- 8日（木）始業式  
9日（金）給食開始・通常授業  
20日（火）～21日（水）  
中間テスト [3年生]  
20日（火）歯磨き指導 [1年生]  
23日（金）授業参観日 [午前]  
本校第3回公開授業研究会  
27日（火）校区人権フォーラム



### 今月の予定



情報教育（講演の様子）

### 「個別懇談会」 ありがとうございました！

お忙しい中、12月11日から4日間にわたり、ありがとうございました。  
今後の学級づくりや進路指導等につながるたくさんのお話を聴かせていただきました。

### 【学校閉校日について】

12月26日（金）を学校閉校日とさせていただきます。

12月26日（金）～1月4日（日）の期間、職員は出勤しておりません。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

### 【学校自己評価～保護者アンケートへのご協力のお願い～】

学校教育法第42条に、「学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価し、結果に基づき改善を図ること」が規定されています。学校自己評価を実施するにあたり、保護者のみなさまに教育活動に関するアンケートへのご協力を願いいたします。詳細につきましては、後日、お知らせします。

### お知らせ